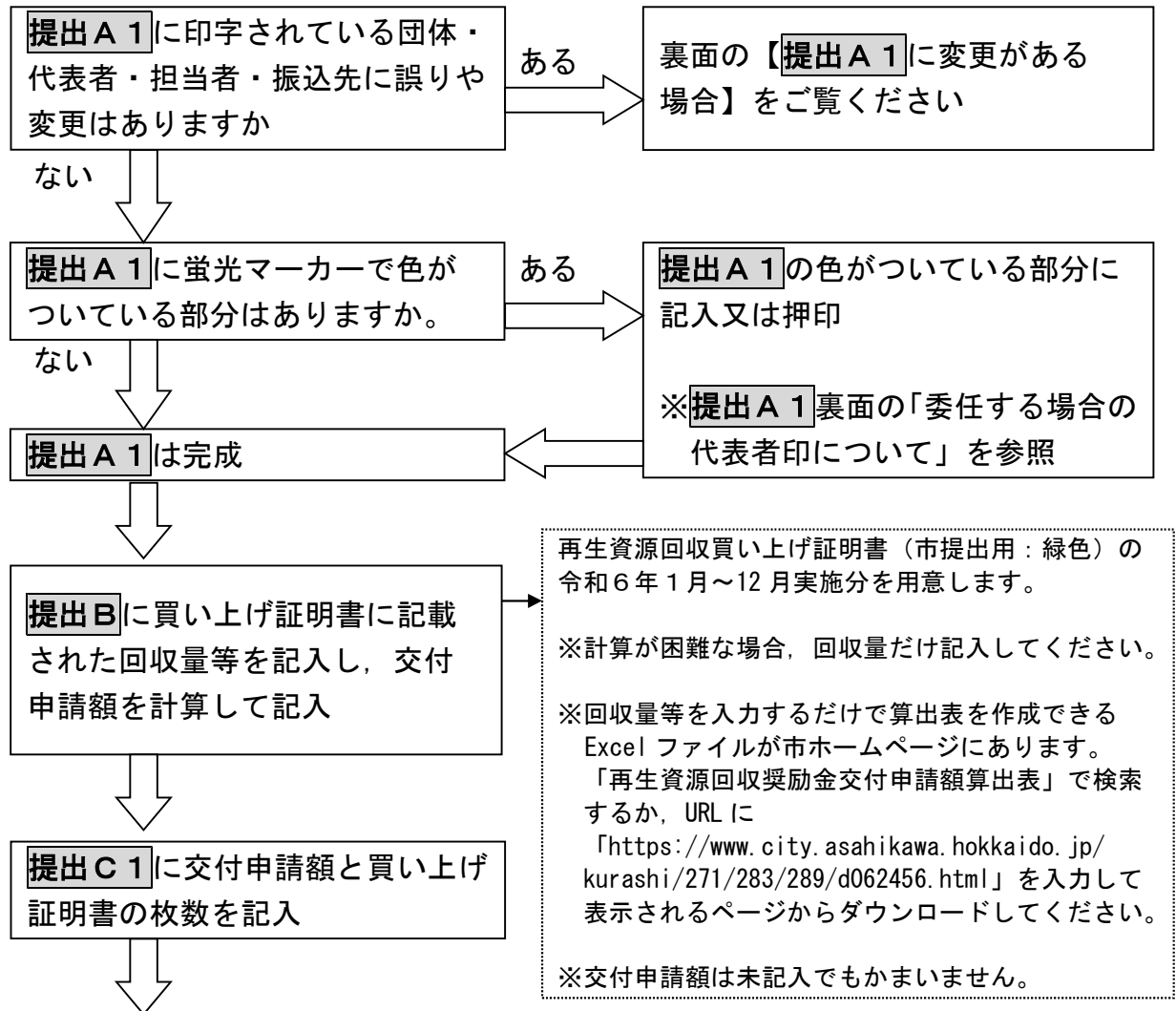


【書類作成の流れ】

書類の作成に当たっては、それぞれの記入例を参照してください。



書類の作成は完了です。次の書類を提出してください。

- ☐ 再生資源回収買い上げ証明書（市提出用）
- ☐ 提出A 1
- ☐ 提出B
- ☐ 提出C 1

書類記入上の注意（重要）

- 請求書提出Aは、代表者印の押印があれば記載内容を訂正できますが、その場合でも、請求金額は訂正できませんので、請求金額を間違えた場合は、未記入の用紙を使用して作成し直してください。
用紙が不足した場合は、市ホームページから様式をダウンロードして印刷するか、廃棄物政策課ごみ減量係（電話 25-6324）まで連絡してください。
- 買い上げ証明書に誤りがある場合は、回収業者による訂正が必要です。ただし、金額は訂正できませんので、金額に訂正がある場合は、回収業者に差し替えを依頼してください。

【提出 A 1 に変更がある場合】

